



2019年6月7日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 松澤 幹夫
(コード番号 6706 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員 伊藤 一浩
(TEL. 03 - 3216 - 1671)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 280,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.28%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 650百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2019年6月10日～2019年10月31日 |

(ご参考) 2019年5月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,292,478株
自己株式数	1,792,367株

(注)「取締役向け株式報酬制度」の導入に伴い、本制度の信託口が所有する当社株式73,435株は自己株式から除いております。

以 上